

足立区地域包括ケアシステム推進会議 各部会委員名簿

「運協」 = 地域包括支援センター運営協議部会
「認知」 = 認知症施策推進部会
「はつらつ」 = はつらつ高齢者部会

「長」 = 部会長 「副」 = 副部会長 「○」 = 部会員
令和8年6月9日現在

※ 敬称略、順不同

番号	役職	氏 名	フリガナ	選出団体名・所属における役職 等	部会		
					運協	認知	はつらつ
1	会長	酒井 雅男	サカイ マサオ	学識経験者			長
2	副会長	白川 泰之	シラカワ ヤスキ	学識経験者		副	
3	副会長	山中 崇	ヤマナカ タカシ	学識経験者			副
4	副会長	粟田 主一	アワタ シュイチ	学識経験者		長	
5	副会長	榊原 美樹	サカキハラ ミキ	学識経験者	長		
6	委員	山下 俊樹	ヤマシタ トシキ	足立区医師会 副会長	副		
7	委員	賀川 幸英	カガワ ユキヒデ	足立区医師会 副会長			○
8	委員	内山 真	ウチヤマ マコト	足立区医師会 理事		○	
9	委員	佐藤 浩史	サトウ ヒロシ	東京都足立区歯科医師会 常務理事			○
10	委員	花田 豊實	ハナダ トヨミ	東京都足立区歯科医師会 理事	○		
11	委員	鈴木 康大	スズキ ヤスヒロ	足立区薬剤師会 理事	○		
12	委員	和田 庸右	ワダ ユウスケ	東京都柔道整復師会足立支部 副支部長	○		
13	委員	白井 良一	シライ リョウイチ	足立区介護サービス事業者連絡協議会 副会長 (居宅介護支援部会部会長)	○		
14	委員	塩谷 総吾	シオタニ ソウゴ	足立区介護サービス事業者連絡協議会 副会長 (訪問介護部会部会長)		○	
15	委員	羽田 雅代	ハダ マサヨ	足立区介護サービス事業者連絡協議会 副会長 (訪問看護部会部会長)		○	
16	委員	廣島 高志	ヒロシマ タカシ	足立区介護サービス事業者連絡協議会 副会長 (通所部会部会長)			○
17	委員	木村 輝明	キムラ テルアキ	足立区高齢者福祉施設連絡協議会 会長		○	
18	委員	鈴木 勉	スズキ ツトム	足立区介護老人保健施設事務長会 (レーベンハウス事務長)		○	
19	委員	小浦 梓	コウラ アズサ	東京都栄養士会足立支部 副支部長			○
20	委員	山ノ内 聖一	ヤマノウチ セイイチ	あだちPOSネットワーク 世話人			○
21	委員	谷 将之	タニ マサユキ	東京都認知症疾患医療センター センター長		○	
22	委員	大竹 吉男	オオタケ ヨシオ	足立区ボランティア連合会 会長		○	
23	委員	内山 清	ウチヤマ キヨシ	足立区シルバー人材センター 理事			○
24	委員	塚本 きみ子	ツカモト キミコ	足立区友愛クラブ連合会	○		
25	委員	岡部 京子	オカベ キョウコ	足立区民生・児童委員協議会 第十七地区会長	○		
26	委員	内藤 久子	ナイトウ ヒサコ	足立区町会・自治会連合会 五反野西町会会長	○		
27	委員	結城 宣博	ユキキ ノブヒロ	足立区社会福祉協議会(地域福祉部長)	○		
28	委員	堀 崇樹	ホリ タカキ	足立区社会福祉協議会(基幹地域包括支援センター東部課長)			○
29	委員	茂木 聡直	モギ スナオキ	区職員(地域のちから推進部長)			
30	委員	伊東 貴志	イトウ タカシ	区職員(福祉部長)			
31	委員	半貫 陽子	ハンズキ ヨウコ	区職員(高齢者施策推進室長)			
32	委員	馬場 優子	ババ ユウコ	区職員(衛生部長)			
33	委員	稲本 望	イネモト ノゾミ	区職員(建築室長)			
34	委員	高橋 冬子	タカハシ トウコ	区職員(医療介護連携課長)			
35	委員	小峯 直樹	コミネ ナオキ	区職員(介護保険課長)			
					10	9	9

足立区地域包括ケアシステム推進会議の各部会における主な検討事項

部会名 【事務局】	主な検討事項	開催数(予定時期) ※ 変動する場合あり
地域包括支援センター 運営協議部会 【地域包括支援センター係】	1 地域包括支援センターの設置等に関する事。 2 地域包括支援センターの行う業務の方針に関する事。 3 地域包括支援センターの運営に関する事。 4 地域包括支援センターの職員の確保に関する事。 5 その他、地域包括ケアに関する事。	第1回 令和8年7月27日(月) 第2回 令和8年11月中旬頃 第3回 令和9年2月下旬頃 ※ 上記とは別に、ハウカツの委員 評価の対応あり(1月中旬～2月 上旬の6日間程度)。
認知症施策推進部会 【認知症施策推進担当】	1 認知症基本法に基づく認知症施策推進計画に関する事。 2 認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築に関する事。 3 地域の実情に応じた認知症施策の推進に関する事。 4 認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み(チームオレンジ)の整備に関する事。	第1回 令和8年7月29日(水) 第2回 令和8年11月6日(金) 第3回 令和9年2月3日(水)
はつらつ高齢者部会 【高齢者はつらつ支援係】	1 フレイル予防の推進・効果分析に関する事。 2 高齢者の社会参加や地域での活躍の推進に関する事。 3 高齢者栄養施策の推進に関する事。	第1回 令和8年7月24日(金) 第2回 令和8年11月11日(水) 第3回 令和9年2月9日(火)

※ 各部会の事務局の係は、いずれも高齢者はつらつ支援課内です。

令和8年度 第1回 足立区地域包括ケアシステム推進会議

日時：令和8年6月9日（火）午後2時から

会場：足立区役所中央館8階 特別会議室

1 新任委員紹介

2 議題

- （1）介護予防事業の再構築に向けた検討について
- （2）認知症当事者同士の支援（ピアサポート）の仕組みづくりについて
- （3）令和8年度地域包括支援センターの業務委託評価の実施について

3 報告

- （1）令和7年度 地域ケア会議推進事業の実施報告について
- （2）令和7年度 医療介護連携推進事業の実施結果について
- （3）「あだち脳活ラボ」の利用状況と今後の事業展開について
- （4）令和8年度認知症施策の普及啓発について
- （5）特別養護老人ホーム待機者への対応等に向けた新規事業の開始について

4 情報連絡

- （1）令和7年度介護予防事業の実績について
- （2）令和7年度「ぱく増し」事業の取組結果について
- （3）令和7年度「食べてフレイル予防」事業の取組結果について

令和8年6月9日

件 名	介護予防事業の再構築に向けた検討について																									
所 管 部 課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者はつらつ支援課																									
内 容	令和9年度介護予防事業の再構築に向けて、以下のとおり事業内容の見直しの検討を行う。 1 はつらつ高齢者部会への協議事項 はじめてのフレイル予防教室の事業内容について (1) 教室参加者が、フレイル予防を継続して取り組めるようにするため、セルフマネジメント力向上に効果的な事業内容について協議する。 2 事業概要 フレイル予備軍※1の方を対象に、運動・栄養・口腔といった、基本的なフレイル予防が学べる全10回の短期集中教室 ※1 3年に1度調査する介護予防チェックリストの回答で、生活機能低下リスク、運動機能低下リスク、低栄養、口腔機能低下のいずれか1項目以上に該当のある方 3 現状 (1) フレイル予備軍の方の割合について、令和4年度と比較し令和7年度は増加している。(4「介護予防チェックリスト回答結果」参照) (2) 令和4年度のはじめてのフレイル予防教室参加者695人について、令和5年度～令和7年度の介護予防チェックリスト回答者428人のうち206人(約48%)にいずれかの機能低下がみられた。 4 介護予防チェックリスト回答結果 <table><tr><th>年度</th><th>チェックリスト調査対象者数(人)</th><th>チェックリスト回答者数(人)</th><th>フレイル予備軍(人)</th><th>フレイル予備軍割合(%)</th></tr><tr><td>R4</td><td>40,960</td><td>24,917</td><td>6,326</td><td>25.4</td></tr><tr><td>R5</td><td>42,948</td><td>24,287</td><td>6,077</td><td>25.0</td></tr><tr><td>R6</td><td>45,003</td><td>23,268</td><td>6,129</td><td>26.3</td></tr><tr><td>R7</td><td>43,968</td><td>22,510</td><td>6,837</td><td>30.4</td></tr></table>	年度	チェックリスト調査対象者数(人)	チェックリスト回答者数(人)	フレイル予備軍(人)	フレイル予備軍割合(%)	R4	40,960	24,917	6,326	25.4	R5	42,948	24,287	6,077	25.0	R6	45,003	23,268	6,129	26.3	R7	43,968	22,510	6,837	30.4
年度	チェックリスト調査対象者数(人)	チェックリスト回答者数(人)	フレイル予備軍(人)	フレイル予備軍割合(%)																						
R4	40,960	24,917	6,326	25.4																						
R5	42,948	24,287	6,077	25.0																						
R6	45,003	23,268	6,129	26.3																						
R7	43,968	22,510	6,837	30.4																						

令和8年6月9日

件 名	認知症当事者同士の支援（ピアサポート）の仕組みづくりについて
所 管 部 課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者はつらつ支援課
内 容	「足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例」（以下「条例」とする。別紙1）の施行を踏まえ、条例が示す理念に基づき、認知症施策を推進していくため、標記の件について検討する。 1 認知症施策推進部会への協議事項 （1）本人ミーティング（※1）の現状分析及び課題抽出 ※1 認知症の本人が集い、自らの体験をもとに本人同士が主になって、自分たちのこれからのより良い暮らしや暮らしやすい地域のあり方を語り合う事業。 （2）必要な施策の検討 （3）施策実施の方向性 2 現状 （1）共生社会の実現に向けて認知症施策を総合的かつ計画的に推進するため、「足立区認知症条例」が令和8年4月1日から施行された。 （2）条例で示す「区の責務」と現在実施している認知症関連事業を整理した。（別紙2） （3）認知症当事者が自らの経験をもとに他の当事者の相談に乗るような活動に至っていない。 （4）令和8年度中に、「（仮称）足立区認知症施策推進計画」の策定を予定している。 3 課題 （1）最も支援が必要な診断直後に、当事者同士の支援（ピアサポート）等につながらず、孤立しがちな状況（空白の期間※2）がある。 ※2 症状の自覚から診断、そして介護サービス利用までの支援が届かない期間を指す。 （2）「本人ミーティング」の実施により、認知症当事者として自らの体験を元に他の当事者の相談に乗れる人もでてきているが、その活動の場がない。

足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例

足立区は、認知症や認知症である者（以下「認知症の人」という。）を正しく理解し、認知症とともに区民がいつまでも安心して暮らせるまちを目指し、認知症に関する様々な施策（以下「認知症施策」という。）を展開してきました。

共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年法律第65号）の制定を踏まえ、足立区では認知症施策をさらに推進し、認知症の有無にかかわらず、区民一人ひとりがお互いの人格や個性を尊重し、支え合うことで、認知症になっても「やりたいこと」を諦めずに挑戦する意欲を持つことができるまち、そしてその家族等も安心して住み続けられるまちの実現を目指し、ここに、この条例を制定します。

（目的）

第1条 この条例は、急速な高齢化の進展に伴い認知症の人が増加している現状等に鑑み、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、基本理念を定め、足立区（以下「区」という。）の責務を明らかにするとともに、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、もって認知症の人を含めた区民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- （1） 認知症 共生社会の実現を推進するための認知症基本法第2条の状態を定める政令（令和5年政令第367号）で定める状態をいう。
- （2） 家族等 家族その他認知症の人と日常生活において密接な関係を有する者をいう。
- （3） 区民 区内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者をいう。
- （4） 事業者 区内において、事業活動を行う者又は団体をいう。

（基本理念）

第3条 区、区民及び事業者は、認知症の人及びその家族等の意見を聴き、次に掲げる事項を基本理念として認知症施策及び認知症に関するあらゆる取組を行うものとする。

- （1） 全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、その意思が尊重され、日常生活及び社会生活の中で意見を表明するとともに、社会に参加する機会を確保することで、住み慣れた区に自分らしく暮らすことができること。
- （2） 区民及び事業者が、認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることで、認知症の人及びその家族等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができること。
- （3） 認知症の人にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるものを除去することにより、全ての認知症の人が、社会の対等な構成員として、地域において安全にかつ安心して自立した日常生活を営むことができること。
- （4） 認知症の人の考えを十分に尊重しながら、良質かつ適切な医療・福祉サービスを途切れることなく受けられるよう必要な体制を整えること。
- （5） 教育、雇用、保健、医療、福祉、地域づくりその他の各関連分野における総合的な取組として行

われること。

(区の責務)

第4条 区は、区民及び事業者と行政各部所管が横断的に連携し、及び協働しながら、次に掲げる施策を総合的かつ計画的に実施し、継続的かつ発展的に推進しなければならない。

- (1) 区民及び事業者に対し、認知症や認知症の人に関する学びの機会を積極的に提供し、地域全体で認知症の人への理解を深めるための施策
- (2) 認知症の人及びその家族等の意思決定に係る支援及び権利利益の保護のための施策
- (3) 認知症の人及びその家族等に対する支援に係る人材の育成及び資質の向上を図るための施策
- (4) 認知症の人及びその家族等を地域の連携及び協働によって支え合い、認知症の人の社会参加につながるための取組及び環境整備に関する施策
- (5) 認知症の人が地域の一員として、自らの経験や知見を活かし、意見を発信し、又は社会に貢献する機会を確保するための施策
- (6) 認知症の人及びその家族等に対する支援に必要な情報の収集、整理、分析及び提供
- (7) 認知症の予防に関する啓発及び知識の普及並びに認知症の取組に関する活動の支援
- (8) 前各号に掲げるもののほか、認知症の人及びその家族等が地域で安心して暮らすために必要な施策

(区民の役割)

第5条 区民は、誰もが認知症になる可能性があるものとして認識し、認知症の人及びその家族等が安心して暮らせるよう、認知症に関する知識や関心を持ち、その理解を深めるよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第6条 事業者は、認知症に関する理解を深めるとともに、認知症の人に対し、その状況に応じて必要かつ合理的な配慮を行うよう努めるものとする。

- 2 区内において保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者は、認知症の人が必要なサービスを選択することができるよう配慮し、及び情報を提供するとともに、良質かつ適切な保健医療サービス又は福祉サービスを提供するよう努めるものとする。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、区長が別に定める。

付 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

区の責務（施策）と認知症関連事業

区の責務（施策）	認知症関連事業	事業説明
（１）認知症や認知症の人に関する学びの機会の提供及び理解を深めるための施策	ア 認知症サポーター養成講座	認知症や認知症の人の理解を促進するため、何か特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守る『応援者』である「認知症サポーター」を養成する講座のこと。
	イ 声かけ訓練	認知症サポーター養成講座の受講者を対象に、「自宅への帰り道が分からない」「歩いているうちに迷ってしまった」など、街中で困っている高齢者を見かけたときに、声をかける練習をする訓練のこと。
	ウ 認知症フォローアップ講座	認知症や認知症の人についてさらに理解を深めるための講座
	エ 認知症月間	認知症基本法で 9 月を「認知症月間」として趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めることと定められており、足立区でも 9 月に実施している認知症に関する普及啓発事業のこと。
（２）意思決定に係る支援及び権利利益の保護のための施策	ア 成年後見制度	認知症や知的障がい、精神障がい、発達障がいなどによって胃、財産の管理や契約を自身で十分に行うことが難しい方に対し、本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選び本人を法的に支援する制度。
	イ じぶんノート	万が一のときに備え、「家族や親しい方に覚えておいてほしいこと」や「自分自身の希望」など、自分のことを書き留めておく、覚書ノート。
（３）支援に係る人材の育成及び資質向上を図るための施策	ア 東京都ケアプログラム事業	徘徊、興奮・暴力、幻覚・妄想など「問題」と受けとられやすい行動（ＢＰＳＤ）に対してチームで一貫したケアを提供するためのプログラムを推進する事業。
	イ 足立区認知症介護実践者研修	認知症の人の尊厳を支え、自立を支援するための実践的知識・技術等を習得し、自らの実践に反映するとともに、介護現場全体のサービスの質の向上を図る。また、介護現場の中心的存在として、チームケア実現に向けて、他の職員をリードし、認知症支援の質の向上に資する力量を獲得することを目的として実施する研修。

(4) 社会参加につながるための 取組及び環境整備に関する 施策	ア チームオレンジ	地域の認知症サポーターなどがチームを組み、認知症の本人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み。足立区のチームオレンジは、認知症になってからも希望をもって自分らしく暮らし続けることができる社会・地域づくりを目指している。
	イ 認知症ステップアップ講座	認知症サポーターを対象に、チームオレンジの具体的な活動内容や認知症の方へのより実践的な対応方法について学ぶ講座。
	ウ 認知症カフェ	認知症ご本人や家族同士が日頃気になっていることや悩みなど同じ立場の人と語り合う場であり地域包括支援センターで月1回実施している事業
	エ 若年性認知症本人・家族交流会「おりがみカフェ」	65歳未満の若年認知症の本人や家族が情報交換や交流する認知症カフェ。
(5) 認知症の人が意見を発信し、社会に貢献する機会確保のための施策	ア 本人ミーティング	認知症の本人が集い、本人同士が主になって、自分たちのこれからのよりよい暮らしや暮らしやすい地域のあり方を一緒に語り合うことを目的として、自らの体験や希望、必要としていることを語り合う事業。
(6) 必要な情報の収集、整理、分析及び提供	ア 認知症なび★あだち (認知症ケアパス)	認知症のご本人やそのご家族が、認知症の進行状況に応じて、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスが受けられるかをまとめた手引き。
	イ 知って安心認知症 (リーフレット)	「認知症の気づき」への働きかけとして、高齢者対象の事業や認知症サポーター養成講座等で配布している。
(7) 予防に関する啓発及び知識の普及、並びに認知症の取組に関する活動の支援	ア もの忘れ相談事業	もの忘れや認知症が心配な高齢者や家族に対し、足立区医師会もの忘れ相談医による適切な相談・指導を行う事業。各地域包括支援センターで年4回実施。
	イ あだちオレンジチェック (認知症検診)	認知症の早期診断と早期支援につなぐとともに認知症についての正しい知識の普及啓発を目的とする検診事業。
	ウ あだちオレンジサポート (検診後支援)	「あだちオレンジチェック（認知症検診）」で、認知機能低下の疑いがあると判定された受診者を対象に、認知症地域支援推進員が訪問や電話により認知症への備えと理解を促し在宅生活を継続するための支援を行う事業。

(8) その他認知症の人やその家族が地域で安心して暮らすために必要な施策	ア 認知症訪問支援事業	65歳以上の介護認定未認定高齢者を対象に「介護予防チェックリスト」を実施し、早期に認知機能や生活機能低下に気付き適切な医療・介護につなぐよう地域包括支援センター職員が訪問する事業。
	イ 初期集中支援事業	認知症の疑いがあり、受診が難しい方や介護サービスの導入が難しい方、適切に医療や介護サービスの利用ができていない方等へハウカツ職員や医療と介護の専門職が訪問し、アセスメントや家族の支援を行う事業。
	ウ 認知症アウトリーチ事業	認知症支援コーディネーター、ハウカツ、東京都認知症疾患医療センター（大内病院）の認知症アウトリーチチームが関係機関と連携を図りながら認知症の疑いのある方等を把握・訪問し、状態に応じて適切な医療・介護サービスが受けられるように支援する事業。
	エ 見守りキーホルダー	「ひとり歩き」のおそれがある高齢者の氏名、住所、緊急連絡先等をあらかじめ登録し、登録番号が入った見守りキーホルダーをお渡しする事業。見守りキーホルダーを身に付けることで、「ひとり歩き」などにより警察に保護された場合や外出先で突然倒れ、救急搬送された場合等の緊急時に速やかな身元確認が可能となる。
	オ あんしんプリント	見守りキーホルダーの登録番号を衣類などにプリントする事業。見守りキーホルダーを申請した方のうち、特に道に迷う恐れが強い方が対象となる。
	カ 認知症高齢者位置検索システム費用助成	認知症による「ひとり歩き」のある在宅の高齢者を介護する親族に、検索システムの加入料および検索料の助成を行う。
	キ 緊急レスキュー事業	夜間・休日等の閉庁時間帯に区内警察署に保護された被虐待高齢者や身元不明の要保護高齢者を、区と契約した老人福祉施設で一時保護する事業。
	ク 高齢者虐待・認知症高齢者早期発見ネットワーク	高齢者虐待の予防と早期発見、再発防止対策等について、高齢者が安心して暮らせる生活の確保に資することを目的として検討・協議を行う委員会。

令和8年6月9日

件 名	令和8年度地域包括支援センターの業務委託評価の実施について
所 管 部 課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者はつらつ支援課
内 容	地域包括支援センター（以下「ホウカツ」という。）の業務委託評価の実施方法等について検討する。 1 地域包括支援センター運営協議部会への協議事項 (1) 業務委託評価の実施 ア 評価委員の選任 イ 実施計画 ※ 実施方法：別紙3のとおり (2) 評価結果および公表 ア 評価結果の審議・承認 イ 評価結果の公表方法 (ア) 地域包括ケアシステム推進会議に報告 (イ) 足立区ホームページに掲載 (ウ) その他、事務局が必要と判断した方法で公表 (3) 効率的な評価方法の検討 目的が異なる2つの評価について、より効率的な評価方法の検討を行う。 【目的が異なる2つの評価】 ① 介護保険法に基づく、事業の質を高めるための業務委託評価 ② プロポーザル方式で選定した受託事業者の契約更新可否を判断する評価 2 業務委託評価の目的 ホウカツが、地域包括ケアシステムの中核的役割を担い、地域において求められる機能を十分に発揮するため、人員体制及び業務の状況を定期的に把握・評価する。また、その結果を踏まえ、区及び受託者が事業の質の向上のために必要な改善を図る。 3 業務委託評価の根拠法令等 (1) 定期的な点検や評価 介護保険法第115条の46第4項、第9項 (2) 評価結果の公表 介護保険法第115条の46第10項

令和8年度 足立区地域包括支援センターの業務委託評価（案）
～ P D C Aサイクル ～

【別紙3】

地域包括支援センター＝ホウカツ



令和8年度 第1回地域包括ケアシステム推進会議

令和8年6月9日

件 名	令和7年度 地域ケア会議推進事業の実施報告について
所 管 部 課	福祉部 高齢者施策推進室 医療介護連携課
内 容	標記の件について、以下のとおり報告する。 1 令和7年度地域ケア会議実施状況（令和8年3月31日時点） （1）実施地域包括支援センター 25か所 （2）実施回数 43回（令和6年度39回実施） 2 令和7年度地域ケア会議実施内容及び集計結果 別冊「令和7年度足立区地域包括支援センター地域ケア会議実施報告書」1～3のとおり 3 令和7年度地域ケア会議開催報告・意見交換 別冊「令和7年度足立区地域包括支援センター地域ケア会議実施報告書」4のとおり ※ 令和7年度第4回足立区在宅療養推進協議会において初開催 4 今後の方向性 （1）地域ケア会議での課題を「足立区在宅療養推進協議会」において報告・共有し、課題解決に向けて取り組んでいく。 （2）令和8年度第1回医療介護スキルアップ研修では、課題である「精神疾患を抱えた方への対応」や「支援チーム間の連携」について、区保健師による講義のほか、訪問看護師、ケアマネジャーによる事例検討を実施し、支援チーム間の連携を強化していく。

令和8年6月9日

件 名	令和7年度 医療介護連携推進事業の実施結果について			
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 医療介護連携課			
内 容	在宅医療と介護を一体的に提供するための医療介護連携推進事業について、令和7年度の実施結果を報告する。			
	1 医療介護連携研修			
	(1) 団体別参加者			
	医療介護スキルアップ研修・多職種連携研修会・MC S操作研修会・入退院支援相談員交流会の参加者合計			
		参加人数		前年比
	団 体 名	令和6年度	令和7年度	
	1 足立区医師会	55	67	+12
	2 東京都足立区歯科医師会	11	15	+ 4
	3 足立区薬剤師会	99	55	-44
	4 東京都柔道整復師会 足立支部	17	17	±0
	5 足立区介護サービス事業者 連絡協議会	221	215	- 6
	6 あだちPOSネットワーク	28	40	+12
	7 東京都栄養士会足立支部	23	16	- 7
	8 足立区多機能サービス 連絡会	7	15	- 8
	9 地域包括支援センター	222	278	+56
	10 病院地域連携室担当	85	162	+77
	11 その他(特養・老健等)	0	45	+45
	- 足立区(福祉事務所等)	28	15	-13
	合計	796	940	+144

(2) 実施結果

ア 医療介護スキルアップ研修

(ア) 目的

在宅療養に関わる多職種の「医療介護現場での実践力の向上」を図ることで、在宅療養の提供体制を強化していく。

(イ) 開催結果

【 第1回 】

開催日時	令和7年7月26日（土）14時～16時
開催場所	すこやかプラザ あだち 大研修室
研修テーマ・講師	第1部 基調講演 「睡眠の謎に挑む～健やかな睡眠から始まるウェルネス～」 筑波大学国際統合睡眠医科学研究機構 機構長 柳沢 正史 氏 第2部 シンポジウム 「医療・介護業界を取り巻く睡眠と健康」 結城 宣博 氏 足立区社会福祉協議会 橋爪 敏彦 氏 足立区医師会 羽田 雅代 氏 訪問看護部会 永田 健一 氏 足立区多機能サービス連絡会
参加者	167名

【 第2回 】

開催日時	令和7年11月27日（木）19時～21時
開催場所	すこやかプラザ あだち 大研修室
研修テーマ・講師	本人中心でともにつくるケアに向けて ～社会的処方と可能性指向を手がかりに～ 慶応義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授 一般社団法人 人とまちづくり研究所 代表理事 堀田 聡子 氏 株式会社 studio-L 東京事務所代表 一般社団法人 人とまちづくり研究所 理事 西上 ありさ 氏
参加者	146名

医療介護スキルアップ研修の様子



イ 多職種連携研修会

(ア) 目的

在宅療養に関わる多職種の「顔が見え相談できる関係づくり」を進めることで、ブロック内で課題解決する連携体制を構築する。

(イ) 開催回数 区内5ブロック 各1回

(ウ) 開催結果【別紙4】

多職種連携研修会の様子



ウ 多職種連携全体交流会

開催日時	令和7年12月11日(木) 19時～21時
開催場所	すこやかプラザ あだち 大研修室
内容	① 令和7年度多職種連携研修各ブロック開催結果の情報共有 ② 令和8年度多職種連携研修各ブロック開催内容の検討
参加者	60名

(3) 今後の方針

- ア 医療介護スキルアップ研修会は、在宅療養推進協議会で意見を伺いテーマを選定したうえで、「すこやかプラザ あだち」の大研修室を活用し、年2回開催する。
- イ 多職種連携研修会は、各ブロック世話人会を年3回開催し、研修の企画、実施のほか、医療介護連携におけるブロックごとの課題解決に向けた検討を行っていく。

2 入退院支援相談員交流会

(1) 実施結果

ア 目的

区内医療機関の特徴や機能について理解し、医療機関同士の連携を推進するとともに地域との連携課題を検討する。

イ 開催結果

回数	開催日	内容	参加者
第1回	令和7年 5月15日(木)	「日常の生活支援」 の場面における課題 の共有	30 病院 51 名
第2回	令和7年 9月11日(木)	「退院支援」におけ る課題の共有	26 病院 43 名
第3回	令和7年 12月4日(木)	在宅における「急変 時」の課題共有	19 病院 43 名
第4回	令和8年 2月12日(木)	ケアマネジャー、訪 問看護師等との交流	14 病院 25 名 他 36 名
合計			198 名

(2) 今後の方針

令和8年度は、医療と介護の切れ目のない支援を推進するため、介護保険の在宅サービスや施設サービスの関係者を交えて交流会を開催する。

入退院支援相談員交流会の様子



3 在宅療養講座

(1) 目的

訪問型の医療や介護サービスを利用しながら「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続ける」ための在宅療養について、区民の理解を深める。

(2) 開催結果

【第1回】

開催日時	令和7年11月1日（土）14時～16時
開催場所	勤労福祉会館
研修テーマ・講師	① 在宅療養総論の説明 講師 六ツ木診療所 山下 俊樹 氏 ② てぬぐいを使った筋肉維持のための体操 講師 医療介護連携課 在宅療養支援コーディネーター （あだち POS ネットワーク） 馬場 美鈴 氏 ③ 自宅で暮らしたいを支える支援チーム活動の実例 講師 ケアマネジメントセンター 大島 智文 氏 あけぼの訪問看護ステーション あだち 羽田 雅代 氏
参加者	40名

【第2回】

開催日時	令和8年2月14日（土）14時～16時
開催場所	すこやかプラザ あだち
研修テーマ・講師	① 在宅療養総論の説明 講師 ふれあいファミリークリニック 角 允博 氏 ② てぬぐいを使った筋肉維持のための体操 講師 医療介護連携課 在宅療養支援コーディネーター （あだち POS ネットワーク） 馬場 美鈴 氏 ③ 自宅で暮らしたいを支える支援チーム活動の実例 講師 わかばケアセンター 遠藤 貴美子 氏 訪問看護リハビリステーション白樺 沼田 睦美 氏
参加者	95名

(3) 今後の方針

区民啓発講座に新たに意思決定支援の内容を盛り込み、年2回開催する。

区民啓発講座の様子



4 在宅療養啓発紙【新規】

(1) 目的

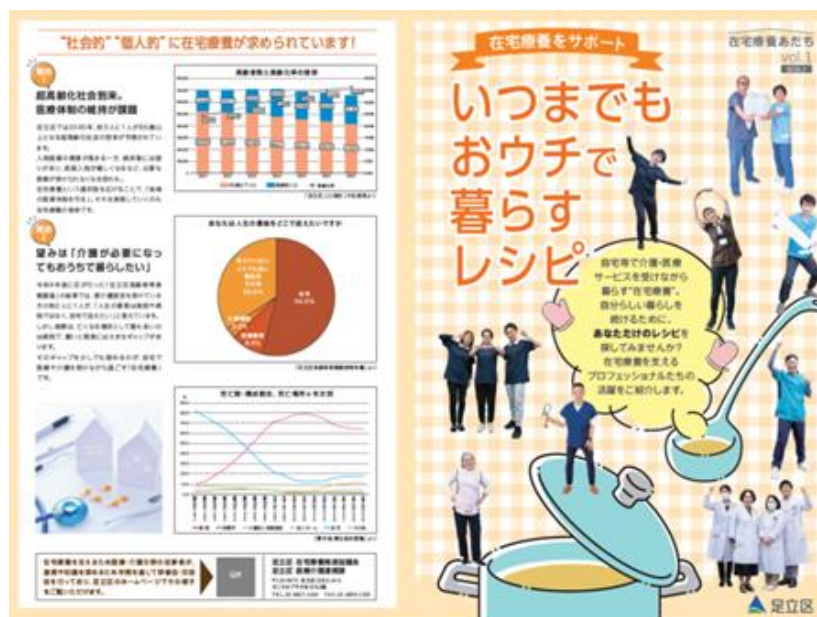
医療介護専門職チームによる在宅患者の支援内容を周知することで区民の関心と安心を高め、在宅療養を選択肢のひとつとして考えるきっかけとする。

(2) 結果

在宅療養普及啓発紙「在宅療養あだち」を令和8年1月に発行し、区内医療介護機関やイベント等で配布している。また、啓発紙発行にあたり実施した医療介護専門職へのインタビュー内容の詳細を足立区ホームページに掲載した。

(3) 今後の方針

引き続き、在宅療養推進協議会でプロジェクトチームを立ち上げ、医療介護関係者の意見を基に、区民啓発紙を発行する。



5 MCS操作研修会

(1) 目的

MCS※を登録した医療介護関係者が、情報共有の操作方法を学ぶことで、患者・利用者の円滑なサービス提供を促進する。

※ MCS（メディカルケアステーション）とは

患者・利用者情報等を共有する医療介護関係者専用の連携ツール

(2) 開催結果

① 開催回数 4回（初級編3回・中級編1回）

② 参加人数 59人

(3) 課題

① 普及が進んでおり、初級編研修に対するニーズが少なくなっている。

② ホウカツ等が実施する研修にMCSを盛り込むなど、MCS研修に対するニーズが多様化している。

(4) 今後の方針

MCSの出張研修及び、ホウカツ単位での研修開催支援を実施しつつ、病院、特別養護老人ホーム、訪問介護等の会議に参加し、MCSの活用や出張研修のスキームについて周知を進めていく。

令和7年度 足立区多職種連携研修会実施結果

別紙 4

	日 時	場 所	参加機関・人数	テーマ・研修内容	グループワークの内容	アンケート結果・ブロック内の取組
第1回 (北部ブロック)	令和7年 6月27日(金) 19時～21時	竹の塚地域 学習センター レクリエーシ ョンホール	・医師会(7名)・歯科医師会(1名) ・薬剤師会(6名)・地域包括(13名) ・栄養士会(1名) ・介護事業者連絡協議会(15名) ・POS(7名)・柔道整復師会(0名) ・多機能サービス連絡会(1名) ・足立区福祉事務所(2名)・栄養施策(1名) <u>合 計 54名</u>	「伝えたいけど伝えられない 現場 のもどかしさに向き合う～個人情報 のトリセツ～」 個人情報について講義・グループワ ーク 講師：基幹地域包括支援センター 安田 雅俊氏	① 自己紹介 ② 講義を聞いての感想 ③ 事例検討(2事例) 事例1は奇数グループ 事例2は偶数グループ	【感想・自由意見】 ・正解があるのか、難しいテーマだが、いろ いろな人から話が聞けて良かった。 ・個人情報について、とても勉強になった。 【エリア勉強会・イベント】 ・ランチMT(世話人からの情報発信)
第2回 (千住ブロック)	令和7年 7月17日(木) 19時～21時	足立区生涯 学習センター 4階講堂	・医師会(3名)・歯科医師会(1名) ・薬剤師会(4名)・地域包括(22名) ・栄養士会(1名) ・介護事業者連絡協議会(17名) ・POS(5名)・柔道整復師会(2名) ・多機能サービス連絡会(1名) ・足立区福祉事務所(3名)その他(1名) <u>合 計 60名</u>	「あなたならどうする～千住ひとり 暮らし編～」 千住の現状について講義・グループ ワーク 講師：地域包括支援センター日の出 因田 貴則氏	① 自己紹介 ② 事例検討(4事例) ③ 千住ひとり暮らしの方が備えてお くと良いこと(グループワーク)	【感想・自由意見】 ・現場につながる事例や考え方、視点などが 得られた。 ・息つく暇もない2時間で、退屈せず勉強に なった。 【エリア勉強会・イベント】 ・ランチMT「各職種からみた千住のまち」
第3回 (東部ブロック)	令和7年 8月20日(水) 19時～21時	勤労福祉会館 2階ホール	・医師会(5名)・歯科医師会(1名) ・薬剤師会(1名)・地域包括(14名) ・栄養士会(1名) ・介護事業者連絡協議会(36名) ・POS(2名)・柔道整復師会(1名) ・多機能サービス連絡会(1名) ・福祉事務所(2名)・その他(2) <u>合 計 66名</u>	「古い支度を考えよう～多職種で できること～」 ACPについて講義・グループワーク 講師：のぞみ在宅クリニック 川田 悠氏	① 自己紹介 ② 講義の感想 ③ じぶんノートを書いてみよう ④ じぶんノートの活用について ⑤ 質疑応答	【感想・自由意見】 ・じぶんノートを勧める側も、ACPについ て理解しておく必要があると感じた。 ・古い支度について、改めて考える良い機会 になった。 【エリア勉強会・イベント】 ・ランチMT ・かけはしの会
第4回 (西部ブロック)	令和7年 9月26日(金) 19時～21時	すこやかプラ ザ あだち 大研修室	・医師会(4名)・歯科医師会(1名) ・薬剤師会(11名)・地域包括(24名) ・栄養士会(1名) ・介護事業者連絡協議会(16名) ・POS(1名)・柔道整復師会(1名) ・多機能サービス連絡会(5名) ・福祉事務所(3名)その他(1名) <u>合 計 68名</u>	「もしも介護サービスがなかったら ～社会的処方2025～」 社会的処方について講義・グループ ワーク 講師：足立区社会福祉協議会 基幹地域包括支援センター東部 主査 鈴木 正文氏 主査 野口 弘美氏	① 自己紹介 ② 事例を通して社会的処方を考える ③ 地域福祉コーディネーターによる 総評	【感想・自由意見】 ・地域資源について、情報収集の仕方を学ぶ ことができた。 ・地域資源の活用をしていきたい。 【エリア勉強会・イベント】 ・ふれあい健康まつり ・ハウカツ版「多職種連携研修会」
第5回 (中部ブロック)	令和7年 10月29日(水) 19時～21時	梅田地域学習 センター 4階 レクホール	・医師会(2名)・歯科医師会(1名) ・薬剤師会(11名)・地域包括(19名) ・栄養士会(1名) ・介護事業者連絡協議会(6名) ・POS(9名)・柔道整復師会(2名) ・多機能サービス連絡会(1名) ・福祉事務所(5名)・その他(5) <u>合 計 62名</u>	「ともに学ぶ認知症ケア～事例から 学ぶ多職種連携のヒント」 足立区の認知症施策について講義・ グループワーク 講師： 足立区高齢者地域包括ケア推進課 認知症施策推進担当 佃 美幸氏	① 自己紹介 ② 事例検討(4事例) ③ 振り返りグループワーク 「どんな気づきがあったか」	【感想・自由意見】 ・病院勤務のため、今自分ができることを改 めて考えるきっかけになった。 ・どの事例も直面したことのあるケースで、 他の職種の方の意見が聞けて参考になっ た。 【エリア勉強会・イベント】 ・ランチMT「各職種からみた認知症」

5ブロック合計 310名参加 (参考：令和6年度315名参加)

件 名	「あだち脳活ラボ」の利用状況と今後の事業展開について	
所 管 部 課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者はつらつ支援課	
内 容	令和7年度に本格実施を開始した「あだち脳活ラボ」の利用状況と今後の事業展開について報告する。	
	1 利用状況（令和8年3月末時点）	
	（1）登録者数【7,527人】	イ 性別内訳
	ア 年齢別内訳 全体の約67%が65歳以上 （5,013人）	全体の約30%が男性
	（2）J-MC I（もの忘れチェック）利用者数【4,576人】	
	ア 年齢別内訳 全体の約78%が65歳以上	イ 3段階評価別内訳 全体の約82%が心配なし

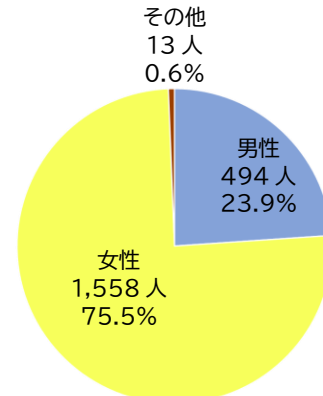
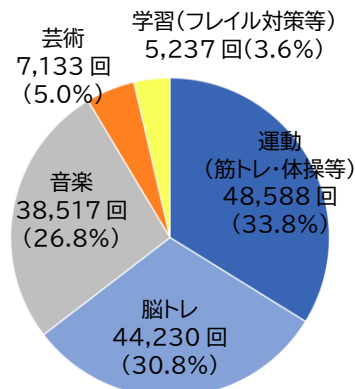
(3) 動画配信視聴者数（65歳以上のみ視聴可）【2,065人】

ア ジャンル別視聴回数

運動・脳トレが全体の約65%

イ 性別内訳

全体の約76%が女性



【合計 143,705回】

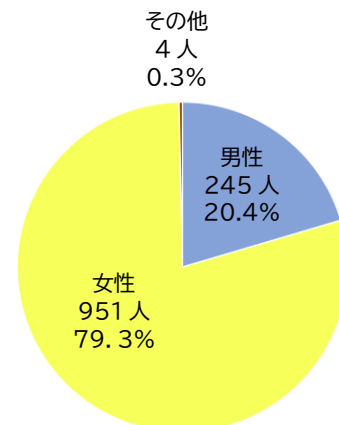
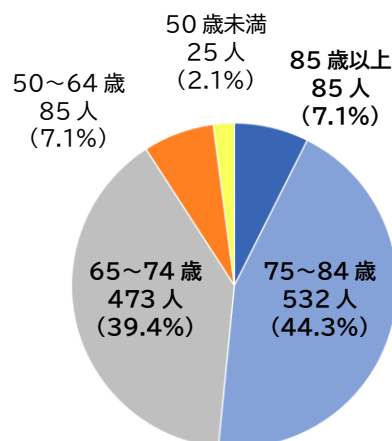
(4) チェックイン機能利用者数【1,200人】(令和7年6月から)

ア 年齢別内訳

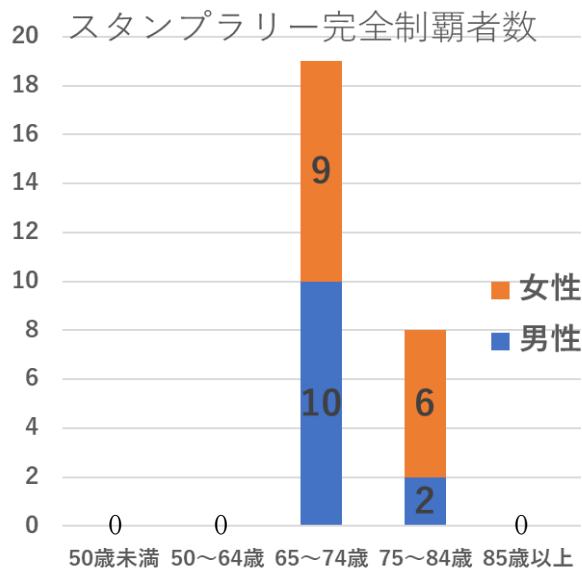
全体の約91%が65歳以上

イ 性別内訳

全体の約79%が女性



(5) スタンプラリー2コース制覇者数【27人】(令和8年3月から)



スタンプラリーは、他のコンテンツに比べ、男性の利用が高い。

2 令和8年度主なPR出展活動

- (1) 令和8年 5月 民生・児童委員 PR 週間イベント[ミンジーFesta]
- (2) 6月 しょうぶまつり
- (3) 10月 区民まつり
- (4) 12月 光の祭典
- (5) 令和9年 3月 舎人公園千本桜まつり

3 今後の方針

- (1) 衛生部で6月に実施している食育月間（※リーフレット参照）等、他部署との連携やイベントでのPRを通じて「あだち脳活ラボ」の利用者数を増やし、より多くの高齢者の介護予防・認知症予防に取り組む。
- (2) スタンプラリーのコース数を2コースから4コースに増やす予定であり、楽しみながらウォーキングができるきっかけ作りを創出する。
- (3) 介護予防の効果検証のため、蓄積されたデータの分析（介護予防事業参加者のフレイル予防の効果等）に着手し、その結果を新たな事業展開に活用する。



※ 食育月間リーフレット



件 名	令和8年度認知症施策の普及啓発について	
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者はつらつ支援課	
内 容	令和8年4月からの「足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例」の施行に伴い、条例の理念の普及啓発と認知症について理解を促進するため、イベント等で以下の取組を実施する。 1 イベント等での取組	
	年月	イベント等の実施内容
	令和8年 3月	千本桜まつり 【実施済み】 1 パネル展示 条例、新しい認知症観、認知症の人の紹介、その他認知症に関する情報提供、認知症本人からのメッセージ 来場者数：28日（土）約120人 29日（日）約200人 2 個別相談コーナー 担 当：認知症疾患医療センター（大内病院） 認知症専門看護師、臨床心理士 相談数：28日（土） 8組10人 29日（日）12組18人
	令和8年 4月	令和8年4月発行 足立区介護だより（表紙）【実施済み】 条例の制定や、認知症になってもやりたいことをかなえている人がいること等の記事を掲載 郵送数：介護保険全被保険者約17万人
	令和8年 5月	ミンジーフェスタ【実施済み】 1 パネル展示 条例、新しい認知症観、認知症の人の紹介、その他認知症に関する情報提供、認知症本人からのメッセージ 来場者数：16日（土）525人 2 個別相談コーナー 担当：認知症地域支援推進員※1 相談数：16日（土） 10人 ※1 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関間の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族等の相談業務等で支援を行うハウカツ職員

	令和 8 年 8 月	あだち広報 8 月 25 日号 令和 8 年 9 月に実施予定の認知症月間のイベント内容等の 記事を掲載予定
	令和 8 年 9 月 (認知症 月間)	1 認知症月間イベント (1) 講演会 ア 日時・場所 令和 8 年 9 月 18 日 (金) 午後予定 すこやかプラザ あだちにて実施予定 イ 内容 丹野智文氏※ ² による講演 ※2 39 歳の時に若年性アルツハイマー型認知症と 診断されたが、その後もネットヨタ仙台で営業職 から事務職へ異動し、現在認知症の啓発活動を業務 として同社に勤務している。ピアサポートや全国・ 海外で講演活動も行っている。 (2) アリオ西新井イベント ア 日時 令和 8 年 9 月 5 日 (土)・6 日 (日) イ 内容 (ア) VR 体験 (イ) パネル展示 条例、新しい認知症観、認知症の人の紹介、そ の他認知症に関する情報提供 (3) 区役所本庁舎アトリウムパネル展示 ア 日時 令和 8 年 9 月 8 日 (火)～17 日 (木) イ 内容 アリオ西新井イベントのパネル展示に同じ (4) 認知症月間ポスター・リーフレットを関係機関へ配布 (5) 特設ホームページによる認知症月間取組内容紹介
	令和 8 年 10 月	区民まつり 1 パネル展示 条例、新しい認知症観、認知症の人の紹介、その他認知 症に関する情報提供、認知症本人からのメッセージ 2 個別相談コーナー 担 当：認知症疾患医療センター (大内病院) 認知症専門看護師、臨床心理士

	令和 8 年 1 1 月	L フェスタ（区と足立区女性団体連合会※3 の共催） 令和 8 年 1 0 月区民まつりと同内容で実施予定。 ※3 性別にかかわらず、誰もが生きやすいジェンダー平等（男女共同参画）社会の実現を目指して活動している会で、49 団体およそ 2 5 0 0 名の会員が「男女共同参画に資する学び・啓発」「教育」「環境」「健康」「起業・経営者」「地域公益活動」「労働」「芸術・和文化」の分野で活動している（1 9 8 6 年発足）。
	令和 9 年 3 月	千本桜まつり パネル展示を中心に、令和 8 年度のイベント実施内容を踏まえて内容を検討する。

2 その他取組

（1）若年性認知症本人・家族交流会（おりがみカフェ）について、治療薬を処方している近隣の病院にもチラシを配布し周知する。

（2）「あだち脳活ラボ」のプッシュメッセージ機能を活用し、認知症月間をはじめとする認知症施策に関する取組の情報を発信していく。

令和8年6月9日

件 名	特別養護老人ホーム待機者への対応等に向けた新規事業の開始について																		
所 管 部 課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢福祉課																		
内 容	特別養護老人ホーム（以下「特養」という。）について、区では、令和2年に策定した「特別養護老人ホーム整備方針」（現在、凍結中。）に基づき、計画的な整備を推進してきたが、多床室の待機者偏重とユニット型個室の空床発生という課題がある。施設入所希望者が最適な施設を適切に選択できる環境を整えるため、以下の事業の準備を進めている。 1 高齢者施設入所相談員による入所相談（令和8年7月開始） 高齢福祉課施設係において、特養長期待機者や新規申込者に対し、2名の専門員が個別に相談支援を実施する。希望する特養で待機が長期化すると見込まれる場合、希望条件に合致した他施設を含めて選択肢を示すなど適切な施設選びを伴走型で支援する。 <table><tr><th>業 務</th><th>内 容</th></tr><tr><td>施 設 入 所 相 談</td><td>特養に限らず、施設入所を希望する方への相談対応</td></tr><tr><td>特 養 入 所 調 整</td><td>入所申込者の申請内容の確認・相談</td></tr><tr><td>長 期 待 機 者 対 応</td><td>特養長期待機者の状況把握及び希望施設選択の相談</td></tr></table> 2 高齢者24時間365日相談事業（令和8年10月開始） 相談体制の詳細については別紙5「高齢者相談体制図（案）」参照。 <table><tr><th>事 業</th><th>高齢者相談コールセンター</th><th>高齢者相談 A I チャットボット</th></tr><tr><td>対 象</td><td>区内在住65歳以上の高齢者及びその関係者</td><td>制限なし（登録不要）</td></tr><tr><td>内 容</td><td>① 高齢者相談 ② 緊急高齢者受付対応業務 緊急保護された高齢者の一時保護場所手配 ③ 高齢者虐待通報・苦情対応 区民及び介護事業者からの介護サービスに関する事故・苦情相談</td><td>介護保険制度や足立区内の高齢者施設等に関する定型的な相談・情報提供</td></tr></table> （1）高齢者相談コールセンター 多様化する相談窓口を一本化し、「どこに相談すべきか分からない」といった不安を解消する。看護師等の専門職が24時間体制で対応することで、日中多忙な家族介護者も即時に相談できる体制を構築する。		業 務	内 容	施 設 入 所 相 談	特養に限らず、施設入所を希望する方への相談対応	特 養 入 所 調 整	入所申込者の申請内容の確認・相談	長 期 待 機 者 対 応	特養長期待機者の状況把握及び希望施設選択の相談	事 業	高齢者相談コールセンター	高齢者相談 A I チャットボット	対 象	区内在住65歳以上の高齢者及びその関係者	制限なし（登録不要）	内 容	① 高齢者相談 ② 緊急高齢者受付対応業務 緊急保護された高齢者の一時保護場所手配 ③ 高齢者虐待通報・苦情対応 区民及び介護事業者からの介護サービスに関する事故・苦情相談	介護保険制度や足立区内の高齢者施設等に関する定型的な相談・情報提供
	業 務	内 容																	
	施 設 入 所 相 談	特養に限らず、施設入所を希望する方への相談対応																	
	特 養 入 所 調 整	入所申込者の申請内容の確認・相談																	
	長 期 待 機 者 対 応	特養長期待機者の状況把握及び希望施設選択の相談																	
事 業	高齢者相談コールセンター	高齢者相談 A I チャットボット																	
対 象	区内在住65歳以上の高齢者及びその関係者	制限なし（登録不要）																	
内 容	① 高齢者相談 ② 緊急高齢者受付対応業務 緊急保護された高齢者の一時保護場所手配 ③ 高齢者虐待通報・苦情対応 区民及び介護事業者からの介護サービスに関する事故・苦情相談	介護保険制度や足立区内の高齢者施設等に関する定型的な相談・情報提供																	

また、夜間や休日に警察に保護された高齢者を一時的に施設に保護する業務や虐待通報への対応も行う。

(2) 高齢者相談AIチャットボット

介護保険の基本制度や地域包括支援センターなどの区内の施設情報について、24時間いつでも即時に回答を得られる環境を整え、利便性の向上を図る。

3 特別養護老人ホーム検索サイト（令和9年4月開始）

区内特養の情報を一括で閲覧でき、医療的ケアの可否、利用料金、空き状況等の希望条件を組み合わせて施設を絞り込むことができる専用サイトを開設する。あわせて、負担軽減制度等の情報も一元的に掲載し、利用者自身が最適な選択をできる仕組みを構築する。

【参考】概要イメージ図



情報更新にあたっては、施設差が出ないように区が記載内容や枠組みを示した後、各施設が入所待ちの目安や日々の活動状況などをタイムリーに更新できる仕組みを導入。

4 その他

特別養護老人ホームに関わる状況は、下表のとおり。

(1) 施設数

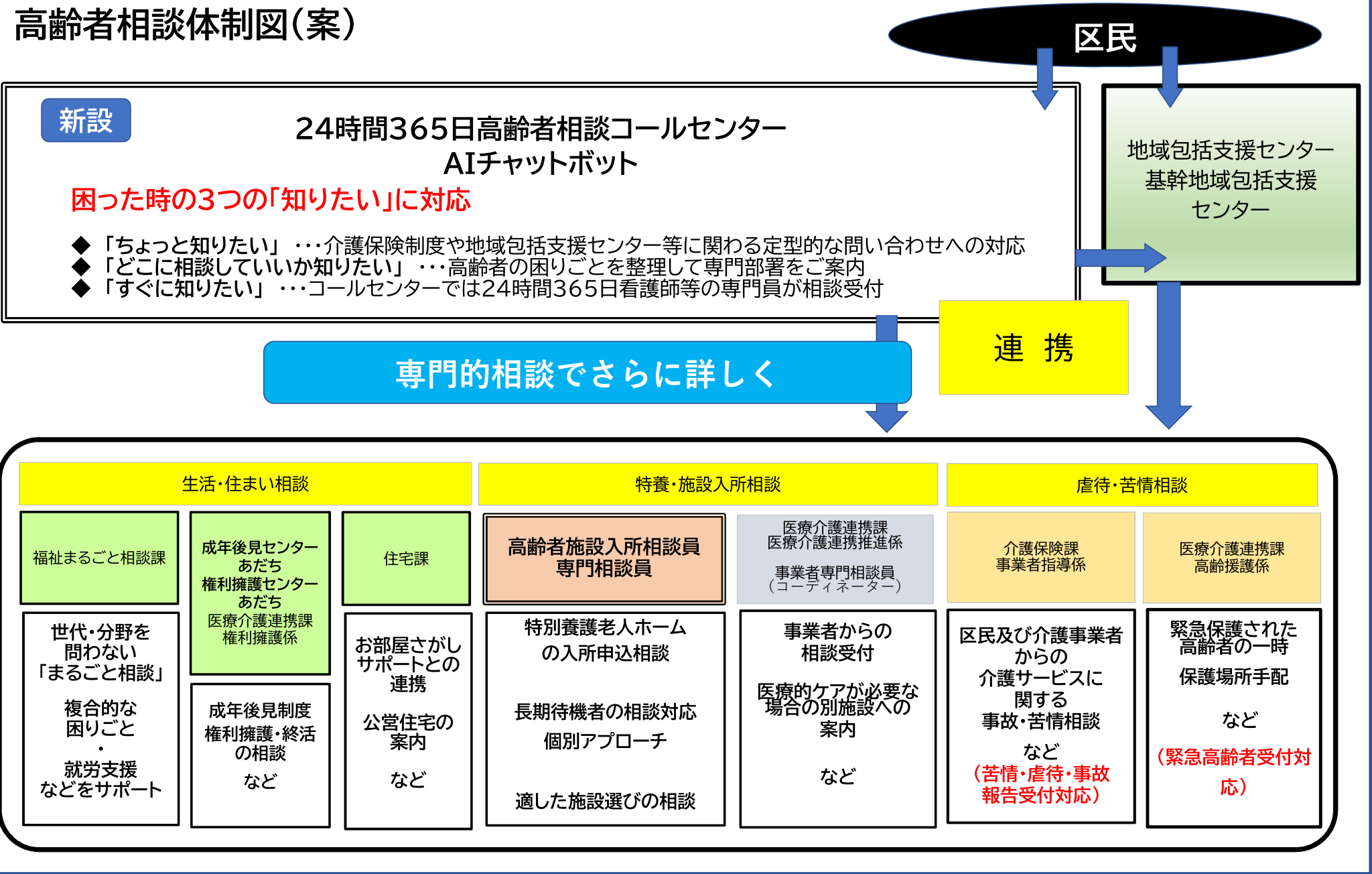
区分	令和2年度末	令和7年度末
施設数	26 施設	33 施設 (23 区で2 番目)
定員数 (ベッド数)	2,813 床	3,802 床 (23 区で1 番目)

(2) 待機者数

1,522人（令和8年5月25日現在）

内訳 多床室 1,000人（定員1,557床）
ユニット型個室 522人（定員2,245床）

高齢者相談体制図(案)



令和8年6月9日

件 名	令和7年度介護予防事業の実績について
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者はつらつ支援課
内 容	令和7年度介護予防事業の実績について、以下のとおり報告する。 1 目的 高齢者が可能な限り自立した日常生活を送り続けられるよう、要介護状態発生の予防（遅延）や、要介護状態であっても出来る限りその悪化を予防・軽減させること。 2 介護予防事業を推進するうえで重視した点 (1) フレイル※予防の3本柱である「運動」「栄養・口腔ケア」「社会参加」の普及啓発および定着化 ※ 筋力や心身の機能等が低下した状態。適切な介入・支援（運動、栄養・口腔、社会参加）により維持回復が可能。 (2) 足立区第2のLINE公式アカウント「あだち脳活ラボ」の登録者数増加に向けて、各教室やイベントでのPR 3 令和7年度介護予防事業の主なポイント（別紙6「令和7年度介護予防事業の実績について」参照） (1) パークで筋トレ ア 全40会場で開催し、「あだち脳活ラボ」のチェックイン機能を活用することで、出席者のデータを蓄積できるようになった。 イ 12月から2月にかけては、冬のキャンペーン（通常20Pのところ50P付与）実施を「あだち脳活ラボ」でプッシュ通知することで、新規参加者の開拓と過去に参加した方の参加継続を促し、高齢者の運動機会の創出に努めた。 (2) あだち脳活ラボ 令和7年度から本格実施しており、スマホで脳トレ、もの忘れチェック、イベント検索、動画視聴、ポイント付与等の様々なコンテンツから脳の活性化に向けた取組を実施した。 【新規拡充機能】 ア 令和7年 6月 施設チェックイン機能（区内公共・民間施設） イ 令和7年10月 足立区オリジナル動画の配信（てぬぐい体操等） ウ 令和8年 3月 スタンプラリー 4 今後の方針 (1) 衛生部が6月に実施する食育月間等、他部署との連携やイベントでのPRを通じて「あだち脳活ラボ」の利用者数を増やし、より多くの高齢者の介護予防・認知症予防に取り組む。 (2) 介護予防の効果検証のため、蓄積されたデータ分析に着手し、結果を新たな事業展開に活用する。 (3) 引き続き、ホウカツ等関係機関との連携を通じて、介護予防事業の参加者拡大に取り組む。

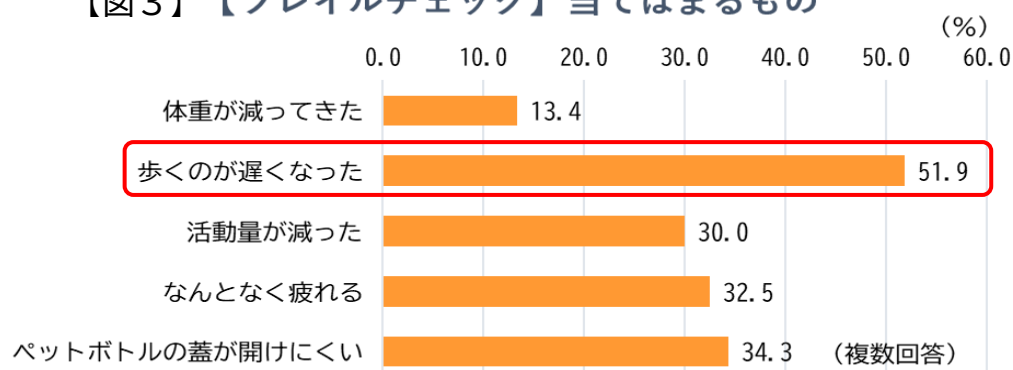
		名称	概要	主な会場	実施結果	
					実施回数	参加者数（年間）
自己把握	1	はつらつ測定会 ＊延べ人数	① 握力等の一般的な高齢者向け体力測定に加え、認知機能測定も併せて実施。測定結果はあだち脳活ラボでいつでも確認ができる。 ② 出張型測定会を 5 回実施。	① 区内地域学習センター、生涯学習センター ② 区内地域学習センター、生涯学習センター、勤労福祉会館	1 7 3 回 (45 回・+128 回)	1, 8 6 4 人 (492 人・+1,372 人)
	2	はじめてのフレイル予防教室 ＊全 12 回 1 クールの連続講座	① 介護認定を受けていない 6 5 歳以上の高齢者に実施する「介護予防チェックリスト」で、何らかの生活支援が必要と判定された方に対して、地域包括支援センターによる実態把握訪問調査によって参加案内。 ② 年 2 期制（前期 2 5 会場、後期 2 5 会場で実施）。	① 区施設（地域学習センター、住区センター、勤労福祉会館等） ② 民間施設連携（UR、高齢者施設、セントラルスポーツ、ティップネス）	6 0 クール (60 クール・±0 クール)	5 8 9 人 (621 人・▲32 人)
介護予防のきっかけづくり	3	はつらつ教室（室内型）	① 「運動・栄養・口腔ケア」が一度に身につく室内型。 ② 1 7 会場で年 8 回実施。	① 区施設（地域学習センター、総合スポーツセンター、勤労福祉会館） ② 民間施設連携（ティップネス）	1 3 6 回 (339 回・▲203 回)	4 9 8 人 (646 人・▲148 人)
	4	はつらつ教室（プール型） ＊全 8 回 1 クールの連続講座	① 水中ウォーキングを中心とした介護予防教室。 ② 年間 3 期に分けて実施。	① スイムスポーツセンター ② 千住温水プール（諸事情で第 2 期・第 3 期中止） ③ 東綾瀬公園温水プール(ボイラー故障のため第 2 期途中で中止)	6 クール (7 クール・▲ 1 クール)	1 1 3 人 (94 人・+19 人)
	5	ふれあい遊湯う ＊延べ人数	① 銭湯を会場に、フレイル予防のレクリエーション（体操、脳トレ等）を体験した後に入浴。	区内銭湯（延べ 2 4 会場）	2 8 3 回 (288 回・▲5 回)	2, 9 5 7 人 (2,819 人・+138 人)
	6	住区センター主体介護予防事業 ＊延べ人数	① 住区センターが主体となって企画・開催する介護予防教室。	各住区センター	1 2 2 回 (72 回・+50 回)	1, 7 8 3 人 (1,912 人・▲129 人)
	7	みんなで元気アップ教室 ＊全 10 回 1 クールの連続講座	① フレイル予防の知識を学びながら、グループワークを通じて、終了後に自主グループ（ウォーキンググループ）の立ち上げを目標とした教室。 ② 区内 2 6 会場、年 2 期制で実施。	① 区施設（地域学習センター、住区センター、その他区施設等） ② 民間施設連携（足立成和信用金庫、UR、高齢者施設）	5 7 クール (57 クール・±0 クール)	5 1 5 人 (475 人・+40 人)
グループ活動推進	8	元気アップサポーター養成研修 ＊全 8 回 1 クールの連続講座	① グループ立ち上げや運営に興味がある方向けに、グループワーク、フレイル予防の基礎講座等を通じて、グループ活動継続のコツを学ぶ。 ② 区内 5 会場、年 2 期制で実施。	① 区施設(梅田地域学習センター、ギャラクシティ、総合ボランティアセンター) ② 民間施設連携（足立成和信用金庫、セントラルフィットネスクラブ竹の塚）	1 0 クール (10 クール・±0 クール)	8 9 人 (82 人・+7 人)
	9	パークで筋トレ ＊延べ人数	① 公園や広場などを利用して、指導員と一緒に軽い筋トレ、ストレッチなどを行う。	区内の公園や広場（全 40 会場）	8 5 9 回 (799 回・+60 回)	2 5, 5 8 5 人 (23,915 人・+1,670 人)
屋外活動	10	ウォーキング教室 ＊延べ人数	① 指導員と一緒に、正しい姿勢の歩き方を教わりながら、自分の体力にあったコースを選べる。	区内の公園や広場	4 2 回 (42 回・±0 回)	6 0 6 人 (561 人・+45 人)
	11	あだち脳活ラボ	① 高齢者が気軽に楽しみながら介護予防・認知症予防に取り組める。 ② 足立区第 2 の L I N E 公式アカウント。	オンライン		7, 5 2 7 人 (令和 7 年度から実施)
スマホ活用	12	登録サポート会	① あだち脳活ラボの登録操作を最初から丁寧に解説。 ② L I N E 未登録の方も参加可能。	地域学習センター	4 9 回 (令和 7 年度から実施)	1 7 1 人 (令和 7 年度から実施)
	13	スマホよろず相談 ＊延べ人数	① あだち脳活ラボに関連したスマホの相談会。 ② あだち脳活ラボの登録完了が条件。	足立区役所北館 1 階	5 8 回 (令和 7 年度から実施)	3 0 4 人 (令和 7 年度から実施)

令和8年6月30日

件 名	令和7年度「ばく増し」事業の取組結果について																										
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者はつらつ支援課																										
内 容	令和7年度の「ばく増し」事業の取組み結果について、報告する。																										
	1 ばく増し月間（2月）の取組み																										
	（1）ばく増し月間リーフレット及びプレゼント企画																										
	ア フレイルチェック（5項目）を掲載したリーフレットを作成																										
	（ア）配付部数：46,000部																										
	（イ）配付先：地域包括支援センター、地域学習センター・図書館等区施設、足立成和信用金庫、介護予防チェックリスト結果票に同封等																										
	（2）アンケートに答えて応募すると、抽選でばく増し商品（食品）が当たるキャンペーンの実施【65歳以上の方対象】																										
	ア 応募数内訳																										
	<table><tr><th>応募方法</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>増減</th></tr><tr><td>オンライン</td><td>2,220</td><td>2,708</td><td>+488</td></tr><tr><td>専用はがき</td><td>5,021</td><td>4,759 (内ホウカツ窓口2,046)</td><td>-262</td></tr><tr><td>合 計</td><td>7,241</td><td>7,467</td><td>+226</td></tr></table>	応募方法	令和6年度	令和7年度	増減	オンライン	2,220	2,708	+488	専用はがき	5,021	4,759 (内ホウカツ窓口2,046)	-262	合 計	7,241	7,467	+226										
応募方法	令和6年度	令和7年度	増減																								
オンライン	2,220	2,708	+488																								
専用はがき	5,021	4,759 (内ホウカツ窓口2,046)	-262																								
合 計	7,241	7,467	+226																								
	イ アンケート集計結果（有効回答者数 7,226人）																										
	（ア）応募者は男性34%、女性65%となっており、他の栄養事業と比較すると男性の割合が高かった（図1）。																										
	（イ）年代別の応募状況は70代が最も多く、次いで80代であった。またオンライン申請は70代、60代の順で多かった。（図2）。																										
	【図1】 応募状況（性別） <table><tr><th>性別</th><th>割合</th></tr><tr><td>男性</td><td>34%</td></tr><tr><td>女性</td><td>65%</td></tr><tr><td>未回答</td><td>1%</td></tr></table> 【図2】 応募方法・年代別内訳 <table><tr><th>年代</th><th>専用はがき</th><th>オンライン</th></tr><tr><td>60代</td><td>586</td><td>1039</td></tr><tr><td>70代</td><td>1891</td><td>1273</td></tr><tr><td>80代</td><td>1544</td><td>347</td></tr><tr><td>90代以上</td><td>279</td><td>230</td></tr><tr><td>記載なし</td><td>49</td><td>508</td></tr></table>	性別	割合	男性	34%	女性	65%	未回答	1%	年代	専用はがき	オンライン	60代	586	1039	70代	1891	1273	80代	1544	347	90代以上	279	230	記載なし	49	508
性別	割合																										
男性	34%																										
女性	65%																										
未回答	1%																										
年代	専用はがき	オンライン																									
60代	586	1039																									
70代	1891	1273																									
80代	1544	347																									
90代以上	279	230																									
記載なし	49	508																									

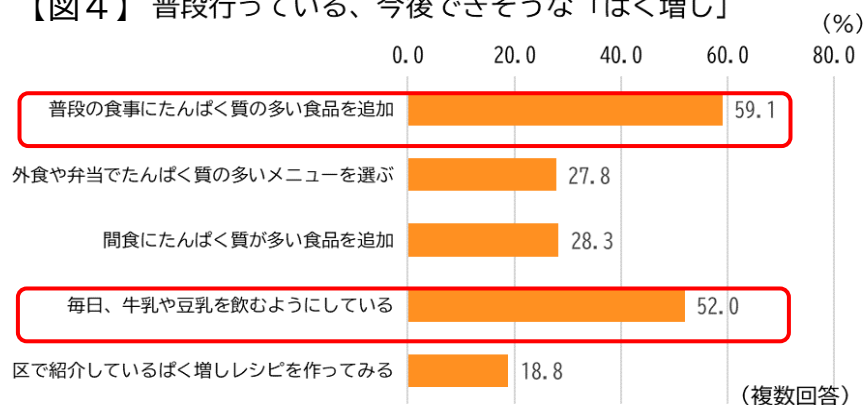
(ウ)「フレイルチェック」で当てはまる項目は、最も多かったのは「歩くのが遅くなった」、次いで「ペットボトルの蓋が開けにくい」「なんとなく疲れる」であった(図3)。

【図3】【フレイルチェック】当てはまるもの



(エ) 普段行っているまたは、今後できそうなぱく増しは、「普段の食事にたんぱく質を追加」、「牛乳や豆乳を飲む」が約5割と高かった(図4)。

【図4】 普段行っている、今後できそうな「ぱく増し」



(3) 普及啓発品(ハンドタオル)の配付

あだち広報(1/25号)の発行時から3月6日(金)までに、地域包括支援センターに来所した方にハンドタオルを配付

(4) スーパーやコンビニとの連携

ア ショッピングモールで、握力測定(全身の筋力のバロメーター)や食生活チェックを実施

① 2月 7日(土) ポンテポルタ千住:参加者330人

② 2月26日(木) アリオ西新井:参加者198人

イ スーパー店内での啓発

スーパー16店舗(イトーヨーカドー2店舗、ヨーク3店舗、ベルクス10店舗、スーパーTANAKA)、セブン-イレブン(143店舗)との連携

- ① たんぱく質を多く含む肉、魚、卵、大豆製品等の食品コーナーにのぼり設置
- ② たんぱく質が20g程度とれる弁当等にはぱく増しシールを貼付
- ③ 月間ポスター掲示、はがき付き応募用紙の配架
- ④ 食品メーカーと連携し、スーパーの食品売り場で、安価で栄養バランスのとれたレシピを紹介



写真1 キャベツのホットサラダ
(キューピー株式会社)



写真2 カット野菜で簡単
ひとり鍋 (味の素株式会社)



写真3 セブン-イレブン
コラボチラシ

ウ セブン-イレブンと連携し啓発

2月中旬(2/25~3/3)にカップデリ2品買うと、ぱく増し食品(豆腐バー)をプレゼントする企画を実施。

(5) 普段料理をしない男性を対象に、簡単料理教室の実施

2月 4日(水) 読む団地(大谷田一丁目団地内): 参加者13人

2月19日(木) ギャラクシティ: 参加者 8人

(6) 地域学習センターはミニコミ紙、図書館は展示コーナーを設置し、「ぱく増し」PR



写真4 男性対象料理教室の様子



写真5 図書館ぱく増しコーナーの様子

(7) あだち脳活ラボとのコラボ

ア あだち脳活ラボの登録者にプレゼント企画を周知

イ 簡単料理教室参加者にあだち脳活ラボのポイントを付与

ウ 期間中は、ぱく増し情報配信(5回)

2 「ぱく増し レシピ」動画の作成及び活用について

普段料理をしない方もイメージがわきやすいよう、レシピ動画を作成し10月からあだち脳活ラボ等で配信した。

(1) レシピのコンセプト

- ア 普段料理しない方にも作ってもらえるような簡単なレシピ
- イ 安価なレシピ

(2) 配信状況（動画 de あだち視聴回数：計 2,698 回 ※ R8.5.12 現在）

- ア あだち脳活ラボ（3回）
- イ 動画 de あだち（6回）
- ウ LINE、Aメール（「おすすめレシピ」）（1回）

3 「ぱく増し てぬぐい体操」動画の作成及び活用状況について

あだちPOS※¹ネットワークの協力のもと、高齢者が通いの場や自宅等で活用できるよう、「分かりやすさ」を重視した動画を作成した。

※1 POSとは理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）の略

(1) 動画の活用実績

- ア 動画 de あだちで配信
- イ あだち脳活ラボで動画を視聴できるようプログラムに追加
- ウ ホウカツの実態把握訪問時にてぬぐいと一緒に、動画の2次元コードのついた「てぬぐい体操」のリーフレットを配布

4 握力測定による「ぱく増し」の啓発

握力は全身の筋力のバロメーターと言われている。そこで、測定が比較的簡単な握力測定による「ぱく増し」の啓発を行った。

- (1) 区役所ロビー（11月上旬から）、すこやかプラザ あだち健康機器コーナー（12月上旬から）に握力計及びぱく増しリーフレット等を常設で設置した。
- (2) 区民まつり、千本桜まつり、エルフェスタ等7つのイベントで握力測定及びぱく増しの啓発を行った。【参加者数：2,909人】

5 今後について

- (1) 栄養（ぱく増し）と運動（てぬぐい体操）を合わせて啓発することで、フレイル予防の相乗効果を図る。
- (2) ぱく増し月間のアンケート結果を参考に、普段の食事に手軽にぱく増しできる提案や牛乳や豆乳を飲む等を啓発していく。
- (3) 区民まつり等での握力測定会は、普段あまり健康を意識していない方等への啓発にもつながるため、今後も積極的にイベントに出展する。

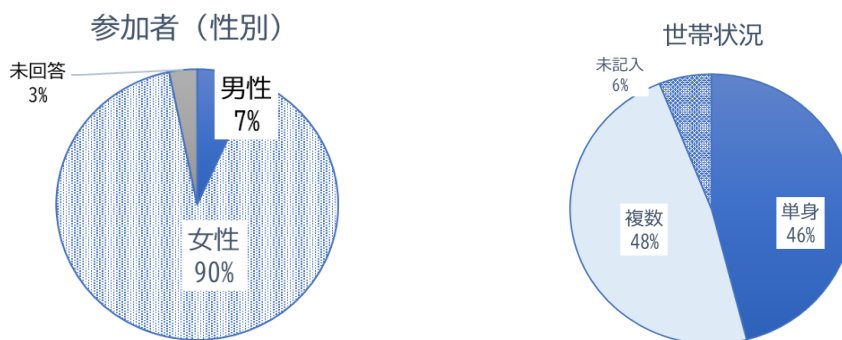
令和8年6月30日

件 名	令和7年度「食べてフレイル予防」事業の取組結果について																																	
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者はつらつ支援課 区民部 高齢医療・年金課、 国民健康保険課 衛生部 データヘルス推進課																																	
内 容	高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するフレイル※ ¹ 予防事業「食べてフレイル予防」の実績について、以下のとおり報告する。																																	
	1 国が求めている事業の目的及び実施内容																																	
	(1) 目的																																	
	高齢者の保健事業と介護予防について区として健診結果、医療情報、介護情報を繋いで一体的に行い、課題解決に向けた取組みを関係所管が共有及び連携し切れ目なく実施することで、高齢者の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図る。																																	
	(2) 実施内容																																	
	ア KDBシステム※ ² から健康課題等の分析を行う。																																	
	イ 集団支援（ポピュレーションアプローチ）																																	
	ウ 個別支援（ハイリスクアプローチ）																																	
	2 集団支援（ポピュレーションアプローチ）																																	
	(1) 筋肉維持・低栄養予防の栄養講座、運動講座、測定会の実施結果																																	
	<table><thead><tr><th colspan="2">内容・会場</th><th>回数/実施日</th><th>参加人数</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="7">栄 養 講 座</td><td>ぱく増し栄養講座 会場：住区センター等 41会場</td><td>計79回</td><td>(延べ) 計2,255人</td></tr><tr><td>ぱく増し調理実習（男性対象） 千住あずま住区センター</td><td>9／26(金)</td><td>13人</td></tr><tr><td>読む団地（大谷田一丁目団地内）</td><td>2／ 4(水)</td><td>13人</td></tr><tr><td>ギャラクシティ・とんがりキッチン</td><td>2／19(木)</td><td>8人</td></tr><tr><td>ぱく増し栄養講座(依頼により実施) ■町会・自治会連合会（保健衛生部・校正部・女性部合同部会）</td><td>1／16(金) 3／ 5(木)</td><td>47人 56人</td></tr><tr><td>■シルバー人材センター</td><td></td><td></td></tr><tr><td>運動講座</td><td>リハビリのプロと学ぶ筋肉維持講座 会場：住区センター等 10会場</td><td>10回</td><td>331人</td></tr><tr><td>測定</td><td>筋肉上げマッスル測定会 (体重・骨格筋量・握力の定期測定) 会場：住区センター等 41会場</td><td>各会場定期開催 (毎月)</td><td>実人数927人 (男性 77人) (女性 812人) (未回答 38人)</td></tr></tbody></table>	内容・会場		回数/実施日	参加人数	栄 養 講 座	ぱく増し栄養講座 会場：住区センター等 41会場	計79回	(延べ) 計2,255人	ぱく増し調理実習（男性対象） 千住あずま住区センター	9／26(金)	13人	読む団地（大谷田一丁目団地内）	2／ 4(水)	13人	ギャラクシティ・とんがりキッチン	2／19(木)	8人	ぱく増し栄養講座(依頼により実施) ■町会・自治会連合会（保健衛生部・校正部・女性部合同部会）	1／16(金) 3／ 5(木)	47人 56人	■シルバー人材センター			運動講座	リハビリのプロと学ぶ筋肉維持講座 会場：住区センター等 10会場	10回	331人	測定	筋肉上げマッスル測定会 (体重・骨格筋量・握力の定期測定) 会場：住区センター等 41会場	各会場定期開催 (毎月)	実人数927人 (男性 77人) (女性 812人) (未回答 38人)		
内容・会場		回数/実施日	参加人数																															
栄 養 講 座	ぱく増し栄養講座 会場：住区センター等 41会場	計79回	(延べ) 計2,255人																															
	ぱく増し調理実習（男性対象） 千住あずま住区センター	9／26(金)	13人																															
	読む団地（大谷田一丁目団地内）	2／ 4(水)	13人																															
	ギャラクシティ・とんがりキッチン	2／19(木)	8人																															
	ぱく増し栄養講座(依頼により実施) ■町会・自治会連合会（保健衛生部・校正部・女性部合同部会）	1／16(金) 3／ 5(木)	47人 56人																															
	■シルバー人材センター																																	
	運動講座	リハビリのプロと学ぶ筋肉維持講座 会場：住区センター等 10会場	10回	331人																														
測定	筋肉上げマッスル測定会 (体重・骨格筋量・握力の定期測定) 会場：住区センター等 41会場	各会場定期開催 (毎月)	実人数927人 (男性 77人) (女性 812人) (未回答 38人)																															

(2) 栄養講座アンケート結果（回答数2, 106人）

ア アンケート回答者属性

参加者の性別は男性7%、女性90%と女性の割合が高かった。世帯状況は、単身と複数がほぼ同率であった。



イ 主なアンケート結果

	アンケート内容	栄養講座	参考（R7 世論調査）
1	フレイル予防活動を実践している割合	74% (R6: 72%)	34% ※ 70代以上
2	毎食（1日3回）たんぱく質を多く含む食品を摂る人	41% (R6: 39%)	23% ※ 70代以上
3	栄養講座で実演した料理を作ろうと思う人	86% (R6: 91%)	

ウ 支援で見てきたこと

（ア）「フレイル予防活動を実践している割合」「1日3回たんぱく質を摂っている割合」は世論調査と比較し、大幅に高い。講座を受講することが「実践」につながっていると推測される。

（イ）単身者が約半数いることから、1人分でも手軽にでき、食品ロスの少ない冷凍食品やレトルト食品を活用した簡単レシピ等を紹介していく。

（ウ）男性の参加者が少なく、参加を促す工夫が必要である。

(3) 集団支援実施の様子



写真1 ぱく増し栄養講座の様子
・実演レシピ



写真2 リハビリのプロと学ぶ筋肉維持
てぬぐい体操実施の様子

3 個別支援（ハイリスクアプローチ）

ア 実施内容（低栄養予防による要介護への進行予防）

対象者	令和6年度後期高齢者医療健診受診者44,340名中、低栄養基準のBMI ^{※4} が女性18.5未満、男性20未満かつ体重減少 ^{※5} があると回答した方が260名。そのうち訪問等支援の対象を年齢75～79歳（要支援要介護認定者、疾病による体重減少が想定される方、死亡等を除く）、131名を抽出した。
実施方法	① 管理栄養士による個別訪問により体重・握力測定、食事内容等を調査した（初回訪問・2回目電話連絡・3回目訪問）。 ② 疾病、口腔機能低下等による体重減少者は必要な制度、サービスに繋がるよう支援した。 ③ 個別栄養相談支援を実施しない方に対してフレイル予防の啓発、集団支援の取り組みを案内した。
実施結果	① 低栄養の抽出対象者131名中初回訪問栄養相談実施者58名、プログラム修了者46名（実施率35.1%） ② 修了者46名のうち44名（95.7%）が体重維持 ^{※6} 及び増加達成、39名（84.8%）が食や生活習慣を見直す行動変容を達成した。

イ 支援から見てきたこと

（ア）支援修了者の傾向把握

- ① 家族の状況変化やご自身の入院等が体重減少のきっかけになりやすいという傾向が見られた。また体重が減少していることに気づいていない方も多かった。
- ② もともとやせているので問題ないと思っている方も多くやせていることのリスクを丁寧に伝える必要がある。

（イ）行動変容の状況

食生活や生活習慣を見直す等の行動の変化があった方は84.8%であった。目標内容を書いたメモを渡すなど可視化したことが、行動変化につながった。

4 令和8年度の変更点

（1）集団支援（ポピュレーションアプローチ）

ア 7会場を新たに追加【計48会場】

新規会場：加平、江南、新田、竹の塚六月、西新井、東綾瀬、悠々会館

イ リハビリのプロと学ぶ筋肉維持講座

20会場に拡大して実施（令和7年度は10会場）

ウ 口腔講座（オーラルフレイル予防）

モデル的に2会場で実施

	(2) 個別支援（ハイリスクアプローチ） 令和５年度までは男女ともBMI 18.5未満としていたが、令和６年度からBMIを男性のみ20未満（女性は18.5未満）と対象を拡大した。さらに、令和８年度から男女ともBMI 20以下（厚生労働省の高齢者のやせの基準）とし、「やせ傾向」の状態から早めに介入する。
--	---

【用語説明】

※１	フレイル	筋力や心身の機能などが低下した状態。適切な介入・支援（運動、栄養・口腔、社会参加）により維持回復が可能。
※２	KDBシステム	国保データベースシステム。「特定健診・特定保健指導」「医療（後期高齢者医療含む）」「介護保険」等の情報を活用することで、統計情報や「個人の健康に関する情報」を保険者に提供し、効率的かつ効果的な保健事業の実施をサポートするシステム
※３	低栄養	厚生労働省の基準（栄養改善マニュアル）により、BMI、体重減少、食事摂取量、質問票等の複数の基準から判定する。保健事業と介護予防の一体的実施ガイドラインでは、BMI 20以下かつ体重減少（６か月に２～３kg）がある方を低栄養と定義している。
※４	BMI	身長と体重から算出する肥満度の判定。65歳未満はBMI 18.5未満を低体重、18.5以上25未満を普通体重、25以上を肥満と分類。統計的に最も病気になりにくいBMIは22（標準体重）とされている（出典：肥満症診療ガイドライン）。ただし、健康増進の観点から健康日本21（第三次）では65歳以上の低体重は20以下と定義している。 $BMI = \text{体重 kg} \div (\text{身長 m})^2$
※５	体重減少	６か月間に２～３kg（概ね体重の５％）の体重減少があることを基準としている。
※６	体重維持	体重の変化をマイナス1kg以上、プラス1kg未満（ $-1\text{ kg} \leq \text{体重} < +1\text{ kg}$ ）を体重維持としている。